

県営水道使用者の皆様へのお知らせ

平成31年4月1日

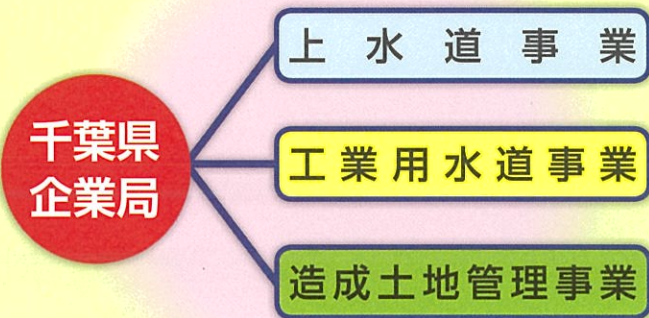
千葉県水道局は、千葉県企業土地管理局との組織統合により、
「千葉県企業局」 となります

平素より千葉県営水道のご利用を賜り厚くお礼申し上げます。

県水道局は、昭和11年に給水を開始して以来、24時間365日、お客様に安全でおいしい水を安定してお届けすることを使命として、事業を行ってまいりました。

平成31年4月1日、県企業土地管理局と組織統合(※)し、「千葉県企業局」となります。

県水道局が行ってきた上水道事業・工業用水道事業、県企業土地管理局が行ってきた造成土地管理事業は、統合後も継続して県企業局が行います。



※ 県水道局は、上水道・工業用水道の2つの事業を行う公営企業として運営してきましたが、県の組織改編により、幕張新都心や千葉ニュータウンなどの開発に取り組んできた「県企業土地管理局」と統合し、3つの事業を行う組織となります。組織統合により一層の効率的で効果的な経営に努めてまいります。

名称変更に伴い、お客様の手続は必要ありません

県営水道に関するお問合せは
 県水お客様センター

ナビダイヤル 0570-001245
 又は 043-310-0321
 月～金 8:45～18:00 土 8:45～17:00

- ❖ 名称は変わりますが、上水道事業そのものに影響はありません。
- ❖ これまでの給水契約、口座振替などはそのまま、お客様の手続等は必要ありません。
名称変更を理由に、電話や訪問により手続等をご案内することはありません。
「県水道局」、「県企業局」をかたった詐欺的行為等には十分ご注意ください。
- ❖ 平成31年4月1日以降にお届けする納入通知書、納付書、使用水量のお知らせ等は、「千葉県企業局長」、「千葉県企業局」の名称で発行いたします。
- ❖ 旧名称「千葉県水道局長」、「千葉県水道局」による納付書、口座振替依頼書等は、名称変更後も使用できます（一部金融機関で取扱いに期限がある場合がございます）。

